

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0170101018), 法人名 (医療法人 愛全会), 事業所名 (グループホーム 舞 さくらさくら), 所在地 (札幌市中央区南25条西13丁目1-22), 自己評価作成日 (平成28年8月1日), 評価結果市町村受理日 (平成28年10月5日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

中央区の閑静な住宅街に立地し藻岩山の四季折々の景色を楽しみながら生活している。2階建てのグループホームで、「さくらさくら」「ふじのはな」の2ユニット同士、行事やレクリエーションを一緒に行うことで交流を図り、生活の幅を広げ協力し合い生活している。庭の畑には野菜が植えられ、入居者が収穫した茄子やキュウリ、トマトが毎日の献立を飾っている。外部からの実習生、ボランティア(ドッグセラピー、音楽療法、紙芝居など)を積極的に受け入れる事で、スタッフは新鮮さ、緊張感を持ち事業所内だけの考えに留まらず、また入居者は癒しや生きがいの時間を持っている。地域からの入居者も多く、町内会の行事に積極的に参加する事でなじみの関係を続けている。職員は内部、外部の研修に定期的に参加して知識を広げ、実践に役立てている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0170101018-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成28年9月13日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は藻岩山麓の住宅街に立地し、近隣には中央図書館や小学校があり、利便性に恵まれた文教地区にある。建物は2階建ての2ユニットで室内は清潔で爽やかな雰囲気である。当事業所の優れている箇所は多々あるが、運営母体が老人医療に長年携わっている医療法人で継続性のある信頼できる事業所運営があげられる。計画的に実施される職員研修、災害対策、各種マニュアルの整備がある。法人医療機関と直接連携することができ緊急時対応など安心である。職員は利用者1人ひとりの気持ちに寄り添い自立した生活を尊重し、時には外食やドライブ旅行で利用者の生活の活性化に努めている。家族にはアンケートの実施や意見ノートの配備で意見を聴取し、サービス運営に反映させている。地域とは小・中学校と交流をもち、町内会行事に参加し、馴染みの地域資源を活用しながら地域に溶け込み、ふれあいを大切にしている。事業所は地域の福祉サービス拠点として機能している。

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation items and results.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティング等で地域密着型サービスの意義を話し合い、理念について確認し合う時間を設けている。また地域にグループホームを理解してもらえるよう、町内会行事にも積極的に参加している。	法人理念とは別に、ユニットごとに毎年独自の理念を全職員で作成している。理念はリビング入口に額に入れて掲示し、管理者と職員は理念を共有して日々のケアに活かしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入して地域の春の清掃、花植え、リサイクル活動に協力している。ご近所から花や野菜を頂いたり、コンビニの店員とも交流があり声をかけてもらっている。また地域からも入居があり、近所の方々と交流を続けている。	町内会に加入し、各種行事に参加している。入居前から当地域に住んでいる方もおり交流がある。近隣小学校のバザーを見に行ったり、中学校生徒の職業体験学習を受け入れるなど、地域に根ざしたホームづくりを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に認知症の人の理解を深めてもらう為に運営推進会議で認知症についての勉強会を続けている。いつでも遊びに来てもらったり、相談出来る事をお知らせしている。また、地域の中学校の体験学習を受け入れ、認知症についての理解を深めてもらっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に1回、運営推進会議を行なっている。地域の方々の他に入居者も参加して意見の交換を行っている。ミニ勉強会の中で防火担当課長による災害防火対策勉強会を続け地域住民の協力について話し合い協力体制を築いている。	包括支援センター職員、町内会役員、民生委員、家族、入居者、職員が参加し、定例に開催し議事録を行政機関や家族に送付している。運営状況や、研修について報告し、災害対策などについて話し合い討議内容は運営に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者とは法人のグループホーム事業室が報告・相談を行なっている。グループホームでは、市担当者に毎月利用状況の報告を行なっている。	行政担当者には月例利用状況などの報告や相談業務で連絡を密にとっている。管理者会議や研修会参加で意見交換し、協力関係を築き、運営推進会議に参加の包括支援センターを通じ、サービス状況の周知に努めている	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内や事業所内で権利擁護や身体拘束に関する勉強会を毎年実施し、全職員が参加出来るように回数を増やし共有認識を図っている。	マニュアルを整備している。職員は年間計画に予定している法人研修や事業所研修に毎年参加し身体拘束についての周知をはかっている。職員は利用者の行動をそれとなく見守り安全確保に努め身体拘束のないケアを実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルがあり、事業所内で高齢者虐待防止法に関する研修会を開き、理解、浸透に努めている。法令遵守に向けた取り組みの研修も行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホーム事業所内で研修会があり、職員が学ぶ機会を設けている。成年後見制度を利用している入居者もあり、いつでも対応できるよう情報共有をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約には前以って契約書を一部渡し中身を読んで来て貰い、書面を見ながら口頭で丁寧に説明している。小遣い、オムツ代、理美容代等の細かい出費についても、説明、同意を頂き、入居者が家にいた時の生活が継続できるよう情報収集に努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置や、居室にはスタッフへのメッセージノートを設け、意見、要望等を取り入れ反映させている。	意見箱の設置、意見ノートの配備、無記名での家族アンケートの実施で家族の意見を聴取して運営に反映させている。毎月発行の「通信」で家族に利用者の暮らしぶりを伝え、外部への苦情申し立て機関を案内している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の業務カンファレンスにて、事業室からの運営に関する報告をし、職員の意見、要望を聞く機会を設けて反映させている。	管理者は毎月のカンファレンスで職員の意見を聞いており、法人とは人事考課で年2回上司と職員が話し合う機会を設けている。職員の意見や提案は事業所運営に反映させるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のストレスや疲労の要因に気を配り、気分転換してもらっている。資格取得後は資格手当が支給され向上心を持って働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間に行なわれる外部研修の情報を収集し、また内部研修の年間計画を立て、職員の段階に応じてなるべく多くの職員が受講出来るようにしている。新人職員に対しては、新任研修ケア指導マニュアルを作り、丁寧な指導を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	中央区グループホーム協議会主催のスタッフ研修に定期的に参加し、情報交換の場にもなっている。法人内の他グループホームとの交流研修会も行い情報交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前訪問や家族との面談で生活状態を把握し、要望等に耳を傾け、安心してもらえるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や要望等に時間を取り、ゆっくりと話す機会を設けている。わからない事や取り入れてほしい事があればいつでも聞いてもらえるよう雰囲気作りと対策をとっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時本人や家族の思い、状態を確認し、必要なサービスにつながるように介護計画を作成している。カンファレンス、モニタリングも本人、家族、医師や訪問看護師の意見を聞きながら定期的に行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者とゆっくり関わる事、となりで寄り添う事を心掛けている。本人の意思確認を大切に自己決定、自立した生活が送れるように支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族の思いに寄り添いながら、日々の暮らしの出来事や気づき等をお便りでお知らせし、行事と一緒に参加してもらおう事で楽しみを共有したり、一緒に支える為に家族と同じ思いで支援している事を伝えるようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの町内会の方や地域の方との行き来、友人との電話、手紙の継続。昔から利用している美容院に行くなど、入居者一人ひとりの生活習慣を尊重している。	家族や知人の事業所来訪を歓迎し、ゆっくり寛げるように配慮している。親しい人々との交流や馴染みの美容室や手紙、電話利用の支援を行い大切な関係が継続するように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の関係性を把握し、トラブルが最小限になるように職員が調整役となり支援している。また入居者それぞれの性格、生活状況を把握し個別に関わる時間を取ったり、入居者同士が楽しく暮らせるような雰囲気作りをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院のため退去された方へは、その後もお見舞いに行き経過を把握するようにしている。退去時は各関係機関と連携を取り、関係が続くように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族の希望、要望の把握に努め、ケアの中での言動により何を望まれているかを感じ、実現に向けてはアセスメントを重視し、必要に応じたケアプランの見直し、3カ月を待たずに見直ししている。訴えが少ない方でも行動等から考えられる思いをくみ取りケアにあたっています。	本人の日頃の会話や動作の中から希望、要望の把握に努めている。生活歴や家族の話からも要望を汲み取り、カンファレンスなどで職員間で情報を共有し、できるだけ本人の希望に添えるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式で個人の歴史、背景を知り、必要に応じて家族から情報を提供していただきケアに活かせるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式のシートを利用し、入居者一人ひとりの生活リズムを職員全員が把握し、日々の気づきなど情報の共有に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員の視点からだけでなく、家族の意向も聴き、入居者主体の介護計画を作成している。アセスメントを含め、職員全員、医師、訪問看護師で意見交換、モニタリング、カンファレンスを行なっています。	介護計画は本人、家族の希望を聴き、医師看護師の意見を参考にし、担当者や介護支援専門員を中心に職員全員で意見交換して作成している。定期的に見直しているが、常に現状に即して随時モニタリングして作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づき、行なったケアの記録や結果を生活記録に残している他、食事、水分量、排泄等身体的状況および、暮らしの様子や本人の言葉、エピソード等を記録しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、通院等柔軟に対応し、満足していただけるよう努力している。調剤薬局による、居宅療養管理指導を利用しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に訪問してくれるボランティア、毎年小学校のバザーへの参加、町内の介護タクシーの利用で、地域との関わりのある楽しみを持った生活ができる様支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の他、本人のいままでのかかりつけ医へ受診している。協力病院からは月1回の訪問診療をうけています。	かかりつけ医の受診を支援している。協力医療機関の医師が毎月訪問診療し、訪問看護師と共に健康管理を行っており、訪問歯科もある。緊急時にはいつでも医師に連絡し対応できる体制が整備されている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションより週1回の訪問を受けており入居者の状態把握や健康相談をおこなっている。緊急時には、電話で相談もしています。		
32		○入院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供している。また、本人には職員が見舞い安心してもらっている。家族とも回復状況を話し、情報交換をし退院に結びつけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に書面にて重度化した場合の事業所が対応しえる最大のケアについて説明している。また重度化した場合でも協力機関と連携し本人や家族にとってよい方法の話し合いをしている。	契約時に「重度化した場合の対応指針」について説明し書面で確認している。重度化した場合は家族、医師、関係者と情報を共有し医療機関と連携をとりながら、家族の意向を聞き、事業所として最善の対応ができるように支援している。看取りの研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内で定期的に、救命救急の研修を行ない、救急時に対応出来るように備えている。さらに、消防局の救命講習を受け実践力を身に付けています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法定年2回の防火訓練を全職員が行い、毎日、防火点検表に基づき点検し、火災を出さない意識付けをしている。地域との非常災害時用の緊急連絡網を作成し災害時の連携を図っている。災害対策勉強会を地域の方と共に続けている。また、非常用持ち出し袋は、薬手帳や靴下、手袋、カイロ等暖の取れる物や非常食を用意しています。	年2回消防署指導のもと避難訓練を実施している。防火点検表を作成し毎日点検し火災防止に努めている。地域との災害緊急連絡網を作成し連携をはかり、利用者の顔写真を掲載したネームプレイトを用意し、避難に備えている。水害、地震などの災害にも配慮し専門家と共に勉強会を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から、さりげないケアを心掛け、誇りやプライバシーを損ねない様、居室入口にレースのカーテンを付けています。また、自己決定しやすい言葉かけをするように努めています。	職員は利用者一人ひとりの人格を尊重し言葉かけや態度など接遇に配慮している。写真や個人記録物の管理も考慮しプライバシーを損ねないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活では、洋服選び、食べ物、飲み物の希望、家事等で、入居者に合わせた声掛けをし、どんな事でも、本人が決められるような場面を作っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のその日の気分や、体調等を把握した上で、その人らしい生活が出来ているか、変わったことがないか、どうしたいのか、などを理解して日々生活していただけるよう配慮しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の気分に合わせて服を選び、訪問美容を利用して髪をカットしてもらい、日常的に身だしなみには気を配って、いつまでもおしゃれを忘れない様に支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付けは、出来る方にお手伝いをして頂いています。食事やおやつでは、入居者様のお好きな物や旬の物を取り入れてメニューの工夫をし、楽しみながらおいしく食べていただけるよう配慮しています。	利用者はできる範囲で食事の準備や後片付けを手伝っている。バランスの良い食事が提供されているが、時々利用者の好みを取り入れる自主メニューの日があり、食事が利用者の楽しみとなるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によるバランスの良い食事を提供しています。水分量の記録を取り、適宜水分を摂っていただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きをしている。自分で出来る方は、声かけ、見守りをし、口腔内の、清潔保持に努めています。また、訪問歯科を利用し健診や治療をしています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の生活リズムに合わせて、トイレに誘導し排泄出来るようにしています。紙パンツ・パットも一人ひとりに合わせた物を使用して頂いています。	排泄チェック表や動作や表情などから排泄パターンを把握し、それとなく誘導して、トイレでの自立排泄に努めている。日中はできるだけ布パンツを利用し、夜間紙パンツなどが必要な時は、個々に合わせて適切に使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘による不穏等につながらないように、職員で情報を共有し、水分量、食事量等にも気を付けています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望に添えるように、入浴日を配慮しています。拒む人に対しては快く入っていただけるように、入浴剤を使用するなど、対応の工夫に努めています。	入浴は週2～3回予定しているが、希望に添い随時入浴することが可能である。入浴剤は個々の皮膚の状態に合わせて使用し、体調に配慮してシャワー浴や清拭も取り入れている。浴室は清掃が行き届き衛生的である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活のペースで、自由に休息して頂いています。また、褥瘡など身体への負担を軽減する必要のある方へは、エアマットを使用いただいています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導を行い、薬剤師と共に薬の変更や臨時薬についての身体の情報を共有しています。また、服薬による影響を考慮して、職員間での申し送りの徹底と医師との連携をとっています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の背景を知り、好きな事得意な事から意欲を引き出し(調理、花壇の手入れ、掃除等)役割を持った生活をして頂けるように支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームの近くには、飲食店があるので外食に出かけることがあります。夏は、日光浴をホームの庭でしています。また、地域の小学校のパーサーへ出掛けたり、紅葉を観にバスで出かけることもあります。	庭で日光浴をしたり野菜の手入れをするなど日常的に外気に触れている。近くの飲食店での外食や、稲荷神社へのどんと焼き、車椅子も乗れるバスでの紅葉狩りや由仁ガーデン見物など利用者の生活が活性化するように多様な外出支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームで管理している方が殆どですが、自分でお金を持っている人もいます。買い物へ行った時には、預かり金で購入し、見守りの中でレジでの精算をされ買物を楽しんで買っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人にいつでも電話できるようにしています。電話がかかってきた時は、居室でゆっくり話してもらえるようにしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾り物などを一緒に飾り、暖かな雰囲気が出るよう工夫しています。室内の温度調節には、気を付けています。気持ちの落ち着く音楽を取り入れて楽しんでいただいています。	居間や玄関ホール、壁には季節に合わせた趣味の良い絵画を飾っている。照明器具や飾り物、壁紙にも心を尽くし雰囲気の良い共有空間である。温度、湿度も適切で騒音もなく、清潔で気持ち良く生活できるように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓のほかに、ソファを配置し、他入居者と話しながら、ゆっくりとテレビが観られるようにしています。又、椅子とテーブルを配置しているので、一人で過ごせる場所もあります。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具やタンスなど、使い慣れた物を持って来て頂いている。家族の写真や昔のご本人の写真飾ったり、居室でテレビを観たりしている方もいます。	居室は形、広さも様々であるが、各室にクローゼットが設置されほどよく整頓されている。使い慣れた家具を持ち込み、家族の写真や仏壇を飾り、入口はレースのカーテンで仕切るなど、居心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食事の席を決めていますが、自分の場所を理解し食事のときには自分で座っています。リビングに大きな日めくりを掛けているので、日にちを理解して頂くことで季節を感じられています。		